

1 個人情報ファイルの名称	健康診断票等一式(問診票、心電図、レントゲン)
2 担当部課係名	安全衛生推進機構 保健管理部門
3 利用目的	学生・職員の健康管理のため
4 記録項目	①学生番号、②個人番号、③所属、④氏名、⑤住所、⑥電話番号、⑦検査
5 記録範囲	健康診断を受診する学生・職員
6 記録情報の収集方法	受診時に本人が提出、各種検査、本人の同意の下に他の医療機関が送付
7 記録情報の経常的提供先	なし
8 開示、訂正、利用停止等の請求先	(名称)総務部総務課 (所在地)岡山市北区津島中一丁目1-1
9 訂正及び利用停止に関する他の法律等により定められた特別の手続等	なし
10 個人情報ファイルの識別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
11 個人情報ファイルの識別が電算処理ファイルである場合は、令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
12 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18 備考	レントゲンについては、H22～電算処理ファイルへ変更

※この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)をいう